

平成28年3月8日

答申第683号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「① 最直近時点の組織図（NHK本部内の部・室・センター等が掲載されているもの）、② 平成25年度末のNHK本部内の部局別の職員数、③ 平成25年度末の各地方局の要員数、④ 26年3月末（または最直近時）の管理職者数、⑤ 26年3月末（または最直近時）の学歴別人員の要員構成」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち①、③、④、⑤は開示したが、②は文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成28年3月8日（第235回審議委員会）

第698号諮問、審議、答申